

## 本検討会で議論していただきたい事項（案）

### 1. 地域医療構想策定ガイドラインに盛り込む事項について

#### （1）あるべき将来の医療提供体制の姿について

- ・ 今後の地域の医療提供体制の方向性
- ・ 構想区域の設定の考え方

#### （2）2025年の医療需要の推計方法について

- ・ 2025年時点の医療需要（入院・外来、疾病別）の推計方法  
（在宅医療を含む。推計は、原則として、都道府県及び二次医療圏を単位として行う。）

#### （3）2025年の各医療機能の必要量の推計方法について

- ・ 2025年時点の各医療機能（高度急性期機能、急性期機能、回復期機能、慢性期機能）の必要量の推計方法  
（在宅医療を含む。推計は、原則として、都道府県及び二次医療圏を単位として行う。）

#### （4）あるべき将来の医療提供体制を実現するための施策等について

（構想策定後の具体的な方策の例）

- ・ 病床の機能の転換等医療機能の分化・連携の推進
- ・ 急性期経過後の受け皿となる病床の整備・在宅医療の推進
- ・ 医療従事者の確保・養成等
- ・ 都道府県の役割の適切な発揮

#### （5）都道府県において地域医療構想を策定するプロセスについて

- ・ 幅広い関係者との協議や住民の意見の聴取等

### 2. 策定した地域医療構想の達成の推進のための「協議の場」の設置・運営に係る方針について

### 3. 病床機能報告制度において報告される情報の公表のあり方等について

### 4. その他、地域医療構想の策定及び実現に必要な事項